

平成31年度 運輸安全マネジメント

株式会社ネストロジスティクスの運輸安全マネジメントの取り組み
(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

1 輸送の安全に関する基本方針

当社は、輸送の安全確保が社会的使命と深く認識し、運輸安全マネジメントを推進し、安全管理体制の強化を図り社員一人ひとりの安全意識の向上に取り組むとともに、「経営理念」である社会生活の向上に貢献する企業・信頼を重んじる企業としての責務を誠実に果たし、お客様から選ばれる物流会社を目指すため、次のとおり安全方針を定める。

2 安全方針

- (1) 私たちは、何より安全を優先します。
- (2) 安全・安心に勝る事項はないものと考えています。
- (3) 人命に関わる安全管理なくして物流事業の存続はあり得ません。

平成31年4月1日

株式会社ネストロジスティクス

代表取締役

迫 恒二

3 安全方針に基づく安全行動規範

- (1) 全てに安全を最優先する。
- (2) 輸送の安全を確保する。
- (3) 輸送の安全に関する法及び安全管理規定を遵守する。
- (4) 安全対策の見直しと改善を実施する。
- (5) お客様に対する責務を果たす。

4 輸送の安全に関する発生及び目標

(1) 事故の発生及び目標

年度	第2条該当事故	人身事故	車両事故(有責)	労働災害
平成30年(発生)	目標0件;発生0件	目標0件;発生2件	目標0件;発生3件	目標0件;発生4件
平成31年(目標)	0件	0件	0件	0件

(※ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故は0件)

(2) 安全等の実績

- ア 優良ドライバー表彰(社内を除く。)
全国トラック協会(2名)、広島県トラック協会(4名)、広島運輸支局(1名)
- イ Gマーク更新:馬木営業所(1営業所)
- ウ 引越優良認定事業者更新:本社,馬木,出島,福山営業所,(本社及び3営業所)
- エ 品質マネジメント ISO 9001 更新:本社
- オ 「第3回安全衛生大会」(交通・労働災害事故ゼロを目指して)のブロック別で開催
九州ブロック(10月12日)、中国・近畿ブロック(10月22日)、関東・中部・東北ブロック(11月13日)

5 輸送の安全マネジメントに関する経費

日常点検資器材(血圧計,アルコール検査器等)費、講習受講費、運転適性・初任診断料,熱中症対策費等

6 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 年間計画に基づく社内研修・個別教育等の実施、安全輸送に関する事項及び関係法令などの知識の醸成
- (2) 正しい日常点検の履行による車両整備や健康に起因する事故の防止
- (3) 社内イントラ及びチャットワーク、スマホ、LINE、ウェブ会議等 ITを活用した社内の指示伝達、事故情報・対策の共有
- (4) プロのドライバーとしての遵法精神の醸成と交通マナーの現場指導
- (5) 勤務環境の改善(全営業所で5S活動展開)、適正な業務管理及び人事評価制度による組織の構築

(6) 事件事例や分析に基づく各種事故の未然防止対策の実施

(7) 適正な労働時間管理と総労働時間の短縮

7 輸送の安全に関する計画

(1) 研修及び教育

ア 「第4回安全衛生大会」の開催(10月頃)～ブロック別開催予定

イ 管理者出席による本社「安全衛生委員会」の開催(毎月)

ウ 営業所における「ドライバーミーティング」の実施(毎月)

エ 「運転記録証明書」を活用した交通違反・事故惹起者に対する教育指導の強化

オ 部外講師による各種安全セミナー、省エネ講習等への参加と社員への刷り込み

カ 新入社員研修、上級幹部リーダー研修による社員の資質と管理能力の向上

キ デジタコ及びドライブレコーダー等を活用した適正な運行管理と安全・エコ運転の個別指導の実施

ク 適性診断該当者(概ね3年に1回)の受診と受信結果に基づく運転の適性指導

(2) ドライバーの安全運転評価

年間表彰(安全衛生大会)～優良ドライバー表彰(無事故・無為違反等)、毎月のエコ運転実績

(3) 車両整備

ア 点検整備基準に沿った車両管理

イ 日常点検の不備による、車両整備に起因する事故の防止

ウ 3ヶ月点検の100%実施

エ 整備を進める運転支援装置(オートクルーズ、衝突被害軽減ブレーキ等)を確実に使用した安全運転の励行

(4) 健康管理

ア 安全衛生委員会と幹部連携による職場環境の改善整備

イ 「健康診断」の100%受診(年1回、長距離・夜間運転手:年2回)による体調管理と産業医による指導

(5) Gマーク認定4営業所の更新;岡山,山口,出島,仙台営業所

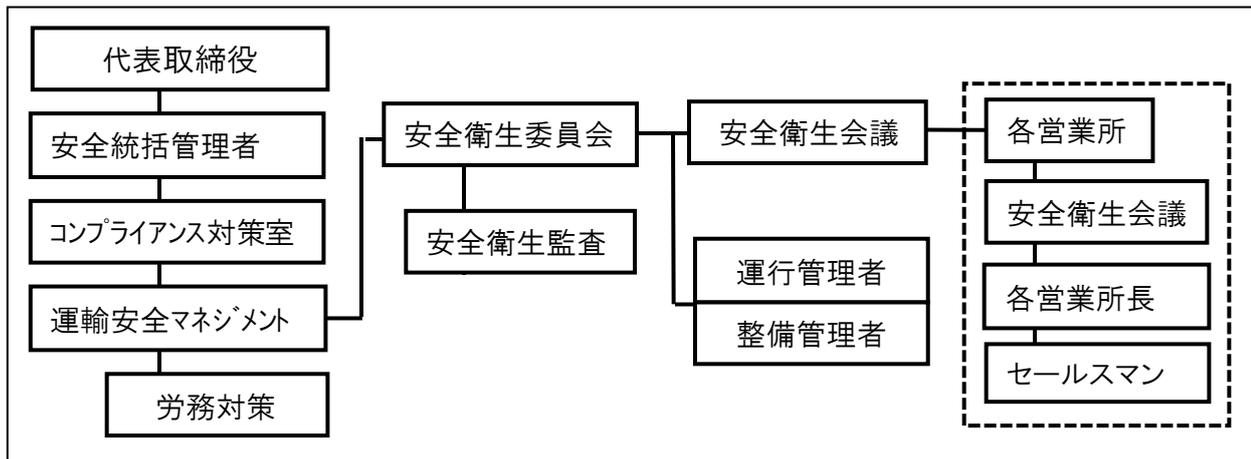
(6) IT点呼キーパー、携帯用アルコールチェッカーの活用

8 輸送の安全に関する内部監査及び業務の改善等

全営業所に対し年度内1～2回の内部監査を行い、運輸安全マネジメントの運用、目標の達成状況、コンプライアンスの遵守状況等を確認し、是正措置及び予防処置を講じて運輸安全マネジメントに関する業務の向上を図る。

各事故の情報共有対策に基づく発生抑止と適時現場における個々の点検・業務改善指導

9 安全管理組織図



株式会社ネストロジスティクス